広報 星の降る里

芦別市公式ホームページ
https://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/

No. 864

あしべつ

令和元年10月号

p 2 - 3… 第６次芦別市総合計画（第２次素案）の概要を公表します
p 4 - 7… 平成30年度芦別市の決算について

８月25日、「第４回芦別ロータリークラブ杯北空知U-10少年サッカー大会」が、芦別ロータリークラブの主催によりなまこ山総合運動公園で開催されました。

当日は時折小雨が降る天候のもと、芦別サッカー少年団を含めた北空知地区に所属する８チームの少年団が参加し、小学４年生以下の選手たち総勢113人が出場。応援に集まった父兄たちが熱い声援を送る中、フィールドでは勝利を目指したサッカー少年・少女たちが元気いっぱいにサッカーボールを追いかける一日となりました。

この広報紙は、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO2削減事業並びに東日本大震災被災地復興を応援しています。

第６次芦別市総合計画（第２次素案）の概要を公表します

市は、令和元年９月24日に芦別市総合計画審議会（嶋大輔会長）がとりまとめた、「第６次芦別市総合計画（第１次素案）」の答申を受けました。市では、この答申をもとに検討を行い修正を加えた「第６次芦別市総合計画（第２次素案）」を策定しましたので、その概要と市民の皆さんからの意見募集についてお知らせします。

第１次素案の答申を受けました

第６次芦別市総合計画は、令和２年度を初年度とし令和11年度までの10年間を計画期間とする本市の将来像を定める最上位の計画であり、これからのまちづくりにおける指針となるものです。

芦別市総合計画審議会は、総合計画の第１次素案について計４回の審議会を開催し、「生活・環境」、「産業・経済」、「保健・医療・福祉・介護」、「教育・文化」など、市民の皆さんに直接関わりのある取り組みやまちの進むべき方向をとりまとめ、このたび、市長に答申しました。

第２次素案について意見を募集しています

市では、答申を受けた「第６次芦別市総合計画（第１次素案）」の検討を行い、計画に修正を加えて、このたび、計画（第２次素案）がまとまりました。

今後の策定にあたっては、まちづくり基本条例に基づき、市民の皆さんの意見をできる限り「第６次芦別市総合計画（原案）」に反映させ、より良い計画にしたいと考えています。

つきましては、その概要とイメージを次のとおりお知らせし、市民の皆さんからの意見を募集しますのでご意見をお寄せください。なお、「第６次芦別市総合計画（第２次素案）」の詳細及び答申に対する市の考え方をご覧になる場合は、３ページの「意見の募集要項」に公表（閲覧）場所を掲載していますので、こちらでご参照ください。

▲審議会の様子

芦別市総合計画審議会の答申内容（一部抜粋）

【基本計画（分野別計画）】

１　自治体運営

①情報共有・市民参加と協働（推進すべき施策）について、第５次総合計画に記載されていた「青少年と子どものまちづくりへの参加を進めます」と、「まちの将来にかかわる重要な課題について、住民投票制度の活用などにより市民の意思を把握します」を、第６次総合計画に記載する必要があります。

②空き家、空き地について、行政が住み替えなどのマッチングをサポートすることで、移住・定住に繋がるものと考えられますので、方向性や施策に記載する必要があります。

２　生活・環境

公共交通のＪＲ根室線とバス路線について、道路と同様に市民の生活を支える重要なインフラですが、国道や道道に対する「要望」とは異なり、ＪＲ北海道やバス会社と地元が相応の負担が必要であると考えますので、これまでの取り組みについて概要を記載するほか、推進すべき施策に市民を巻き込んだ内容を記述することが望まれます。

３　産業・経済

農業（重点目標達成に向けた方向性）について、学校教育との連携はとても大切なことであり、それに関して記述されていますので、推進すべき施策においても記載する必要があります。

４　保健・医療・福祉・介護

医療について、公的医療機関である市立病院をまちの規模に見合った経営形態に見直していく必要があると思われます。今後も市外から合宿誘致を継続していくことを考えれば、整形外科は必須ですので医師の確保に向けた取り組みを記述することが望まれます。

５　教育・文化

図書館と百年記念館について、現状と課題及び重点目標達成に向けた方向性に一部内容が記載されていますが、推進すべき施策にはそれらの記載がないところです。これらの施設は、生涯学習の「場」「拠点」であることから、文章構成を検討し具体的な施策などを記載する必要があります。

第６次芦別市総合計画（第２次素案）の概要とイメージ

基本構想

まちづくりの基本方向

第６次芦別市総合計画の期間である今後10年間のまちづくりにおいて、重点的に取り組む施策などの基本方向となるものです

1．「情報共有」と「市民参加と協働」による自主・自立を進めるまちづくり
2．将来を見据えた自治体経営による持続可能なまちづくり
3．だれもが心豊かで安全・安心に暮らせるまちづくり
4．広域連携と多様な交流による効率的なまちづくり
5．持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）への対応を明確にしたまちづくり

■この５つの基本方向により「目指すまちの将来像」を導き出します。

目指すまちの将来像

「みんなで築く　豊かで住みよい　人と文化の輝くまち」

目指すまちの将来像の実現に向けた５つの基本目標

人口指標　10年後の本市の人口は9,328人になると推計されていますが、第６次総合計画を着実に実行することにより、推計人口を下回らないことを目標とします。

１　自　治　体　運　営	… 市民とともに歩む協働のまち
２　生　活　・　環　境	… 豊かな自然と共生する安全・安心なまち
３　産　業　・　経　済	… 地域の資源や特性を活かした産業が伸展するまち
４　保健･医療･福祉･介護	… ひとに優しい、ふれあいと温もりのあるまち
５　教　育　・　文　化	… 地域とともに、学ぶよろこびを実感できるまち

基　本　計　画　目指すまちの将来像の実現に向けた基本目標をもとに５つの分野で17の重点目標を設定し、施策の方向を明らかにしています

各　種　施　策

実　施　計　画　目標達成のための事業３年分を計上　毎年度見直し

第６次芦別市総合計画（第２次素案）に関する意見の募集要項

○募集期限／10月18日（金）

○意見の提出対象者／本市に居住、在勤、在学している方。または本市で活動する法人か団体とします。

○第６次芦別市総合計画（第２次素案）の公表（閲覧）場所／市役所１階ロビーの市民参加と協働コーナーと３階の企画政策課まちづくり推進係、総合福祉センター、市民会館、図書館、なまこ山総合体育館、各コミュニティセンター、市のホームページ

○提出様式／様式の指定はありませんが、書面により、表題を「第６次芦別市総合計画（第２次素案）に関する意見」とし、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください。

○提出方法／企画政策課まちづくり推進係へ直接持参するか、郵送、ファクシミリ、電子メールで提出してください。

○提出先・詳細／〒075-8711　芦別市北１条東１丁目３番地　芦別市役所企画政策課まちづくり推進係　☎22-2111　ファクシミリ22-9696
電子メール＝kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp

○意見の取り扱い／応募いただいた意見に対する回答については、市のホームページなどで公表します。ただし、住所、氏名などは公表しません。応募いただいた意見に対して個別には回答しませんので、あらかじめご了承ください。提出された意見を参考に、今後、第６次芦別市総合計画（原案）を策定します。

平成30年度 決算の状況をお知らせします

市は、皆さんから納めていただいた市民税、固定資産税などの税金や国・北海道から受ける交付金などを基に予算を組み立て、皆さんが安心して暮らすことのできる住みよいまちづくりに取り組んでいます。今月は、市の予算がどのように使われたのか、平成30年度の決算状況をお知らせします。

一　般　会　計　福祉や教育など、市の基本的な事業の会計です。

歳入と歳出の差引額9,170万円から令和元年度への継続費繰越金735万円と前年度の実質収支額2,996万円を差し引いた結果、5,439万円の黒字となりました。

歳入合計
106億2,336万円
対前年度比１億4,809万円（1.4％）減

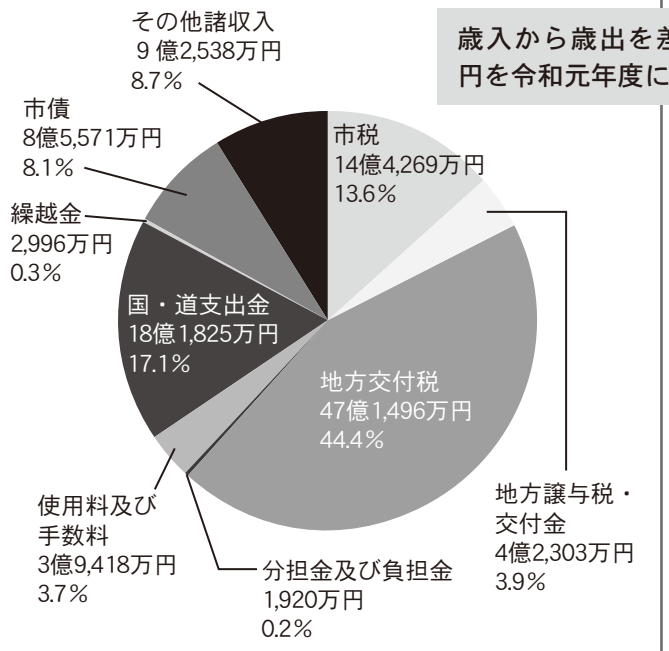

歳入から歳出を差し引いた9,170万円を令和元年度に繰り越しました

歳出合計
105億3,166万円
対前年度比２億983万円（2.0％）減

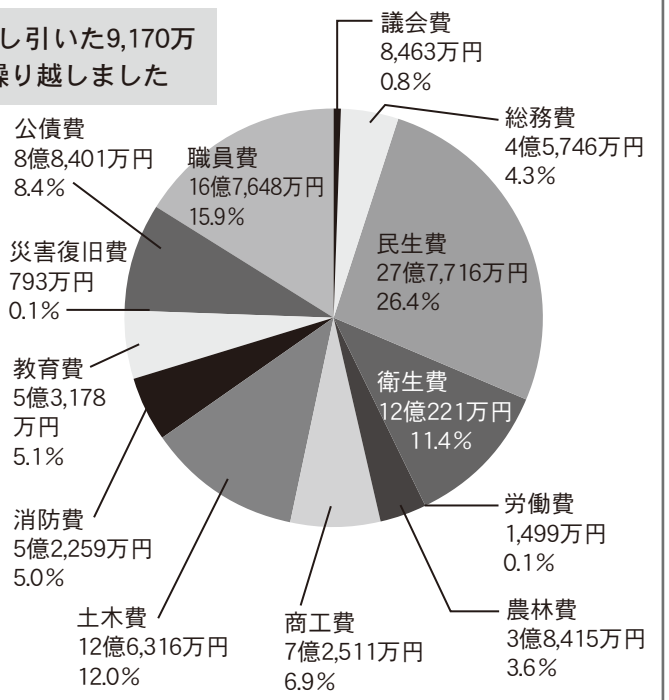

◆市民１人あたりの歳入と歳出◆

※平成31年３月31日現在の人口（住民基本台帳・13,413人）で割って算出

歳入		
市税	皆さんが納めた税金	107,559円
地方譲与税・交付金	消費税の一部として交付されたお金や自動車取得税などから分配されたお金など	31,539円
地方交付税	一定のサービス水準を確保するため、人口や税収などに応じて国から配分されるお金	351,522円
分担金及び負担金	保育料などの特定の利益を受ける方が負担されたお金	1,431円
使用料及び手数料	施設の使用料や住民票の手数料など	29,388円
国・道支出金	市の事業に対し、国や道から交付されたお金	135,559円
繰越金	前年度から繰り越されたお金	2,234円
市債	国や金融機関から借り入れたお金	63,797円
その他諸収入	寄付金や財産収入など	68,991円

歳出		
議会費	議会運営にかかる費用	6,310円
総務費	地域振興や庁舎管理、情報化推進などの費用	34,106円
民生費	高齢者、障がい者、児童などの福祉の費用	207,050円
衛生費	ごみ処理、保健衛生などの費用	89,630円
労働費	雇用や労働環境向上などに対する費用	1,118円
農林費	農業振興や林業振興などの費用	28,640円
商工費	商工業振興や観光などの費用	54,060円
土木費	道路、河川、公園などの費用	94,174円
消防費	消防、救急活動の費用	38,961円
教育費	小中学校、生涯学習推進などの費用	39,647円
災害復旧費	災害が発生したときの復旧費用	591円
公債費	国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用	65,907円
職員費	市職員の給与や退職金	124,989円

特　別　会　計

一般会計とは別に、独立して経理を行う会計です。

会　計　名	予算額	歳　入	歳　出	歳入歳出差引額
奨学資金	3,856万円	3,872万円	3,847万円	25万円
国民健康保険	22億8,081万円	21億4,681万円	21億2,475万円	2,206万円
下水道事業	5億7,583万円	5億7,172万円	5億7,172万円	0 円
介護保険事業	18億7,934万円	18億5,893万円	17億9,907万円	5,986万円
介護サービス事業	1億　920万円	1億　786万円	1億　786万円	0 円
後期高齢者医療	2億8,208万円	2億7,940万円	2億7,922万円	18万円
合　計	51億6,582万円	50億　344万円	49億2,109万円	8,235万円

企　業　会　計

民間企業のように、利用料金などの収益で運営する会計です。

会　計　名	収支区分	収　入	支　出	収支差引額
病　院　事　業	収益的収支	19億1,122万円	19億3,275万円	▲ 2,153万円
	資本的収支	6,931万円	1億2,209万円	▲ 5,278万円
水　道　事　業	収益的収支	4億7,375万円	4億6,698万円	677万円
	資本的収支	2億1,771万円	3億4,116万円	▲ 1億2,345万円

市の財産

市が市民の皆さんに対して、さまざまなサービスを提供するために持っている土地や建物、そのほかの財産は次のとおりです。　平成31年３月31日現在

○基金

区　分		金　額
一般会計	財政調整基金	4億2,242万円
	減債基金	1,459万円
	地域振興基金	4億9,367万円
	公共施設等整備管理基金	3,646万円
	福祉基金	2億5,650万円
	桜ヶ丘霊園基金	453万円
	産業振興基金	1億4,007万円
	学校教育施設整備基金	0 円
	生涯学習・スポーツ振興基金	7,791万円
	学校基金	0 円
特別会計	奨学基金	1億　144万円
	国民健康保険基金	0 円
	介護保険基金	3億1,767万円
	保健福祉施設基金	1,767万円

○土地・建物

区　分		面　積
土地	公の施設	439万3,744㎡
	山林	555万9,698㎡
	その他	93万4,101㎡
	計	1,088万7,543㎡
建　物		24万9,123㎡

○有価証券・出資による権利

区　分	金　額
有価証券（株券）	4,224万円
出資金・出えん金	7,497万円

○北海道市町村備荒資金組合納付金

区　分	金　額
普通納付金	1億　602万円
超過納付金	11億1,881万円
合　計	12億2,483万円

市　　債

市債とは、市の借金のことです。一般、特別、企業各会計の市債残高の合計は、下のグラフのとおりです。

区　分	平成30年度末現在高	平成30年度元利償還金
一般会計	99億6,957万円	8億8,218万円
下水道事業特別会計	32億8,521万円	4億4,572万円
介護サービス事業特別会計	4億5,469万円	5,796万円
病院事業会計	5億5,667万円	8,720万円
水道事業会計	23億9,408万円	2億4,950万円
合　計	166億6,022万円	17億2,256万円

市債残高の推移

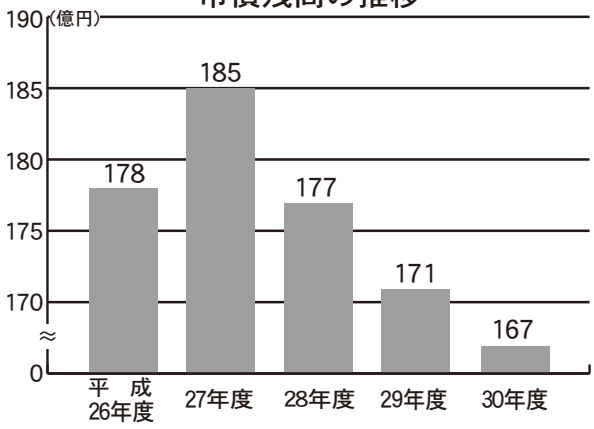

平成30年度決算に基づく

健全化判断比率と資金不足比率を公表します

●平成30年度決算に基づく健全化判断比率

区　分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
公表数値	—	—	6.9 (7.6)	92.3 (90.9)
早期健全化基準	14.43 (14.39)	19.43 (19.39)	25.0 (25.0)	350.0 (350.0)
財政再生基準	20.00 (20.00)	30.00 (30.00)	35.0 (35.0)	

※1 実質赤字比率または連結実質赤字比率がない場合は「—」と記載しています。
※2 (　)内は平成29年度決算に基づく数値です。

平成19年６月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)により、毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが義務づけられています。

平成30年度決算に基づいて算定された芦別市の健全化判断比率は、財政再建に取り組まなければならない基準(早期健全化基準)を下回っています。

1．実質赤字比率 …… 標準的な収入に対する赤字額　　赤字なし

一般会計等の赤字が標準的な収入に占める割合を示す指標です。
家計簿に例えると、世帯主の収入に対して赤字額が占める割合になります。

2．連結実質赤字比率 …… 標準的な収入に対する各会計を連結した赤字額　　赤字なし

全ての会計等の赤字が標準的な収入に占める割合を示す指標です。
家計簿に例えると、世帯主の収入の合計に対して家族全員の赤字額が占める割合になります。

3．実質公債費比率 …… 標準的な収入に対する借金返済の負担割合　　健　全

標準的な収入における地方債（国や銀行などからの借入金）の返済額などが占める割合を示した指標です。
家計簿に例えると、住宅ローンなどの返済額が収入に占める割合になります。

4．将来負担比率 …… 標準的な収入に対する将来の実質的な債務などの負担割合　　健　全

標準的な収入における今後負担することになっている負債額などが占める割合を示した指標です。
家計簿に例えると、住宅ローンなどの残高が現在の収入に占める割合になります。

●平成30年度決算に基づく資金不足比率

企業会計・特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
市立芦別病院事業会計	10.5%	20.0%
下水道事業特別会計	—	20.0%

※　資金不足比率がない場合は「—」と記載しています。

資金不足比率 …… 公営企業会計の事業規模に対する赤字額　　市立芦別病院事業会計10.5%　他の会計は資金不足なし

毎年の事業収入に対して現金がどのくらい不足するのかを示した指標です。
家計簿に例えると、世帯主以外の家族一人一人の収入に対する赤字額の割合です。

都市計画税の使途状況をお知らせします

■都市計画税の使途内訳

区　分	金額(千円)	構成比(%)
下水道整備事業	22,599	4.3
地方債償還額(※)	506,393	95.7
合　計	528,992	100.0

※街路、公園、下水道事業のために借り入れた地方債償還額

■都市計画事業等の財源内訳

区　分	金額(千円)	構成比(%)
都市計画税	57,669	10.9
地方債	17,600	3.3
一般財源等	448,724	84.8
その他	4,999	1.0
合　計	528,992	100.0

都市計画税は、街路、公園、下水道整備などの都市計画事業等の費用に充てるため課税される目的税で、都市計画区域のうち、用途地域内に土地や家屋を所有している方に、その資産の価格に応じて納めていただく税金です。

平成30年度の都市計画税(5,767万円)は、左記のとおり都市計画事業等(５億2,899万円)の財源として活用しました。

平成30年度　主な事業の決算額

事業名	決算額	事業の成果の内容
市有物件除却事業	1,634万円	「芦別市公共施設等総合管理計画」第１期アクションプランに基づき、財政負担の軽減・平準化を図るため、老朽化等により利活用の見込みのない芦別小学校及び芦別中学校旧教員住宅の除却工事を実施しました。
ごみ処理事業	3,281万円	生ごみの広域共同処理を円滑に遂行するため、３市２町で構成される中空知衛生施設組合に対する地元負担金を支払いました。
し尿収集事業	3,369万円	既存のし尿収集車の老朽化により、し尿収集作業に支障のないよう更新しました。
農業振興対策事業	1,491万円	先進的なトラクター、田植機等の導入に対して助成を行い、多様な経営体の育成・確保を図りました。
国営かんがい排水事業	1,279万円	芦別北部地区国営かんがい排水事業により整備した施設を活用し、安定的な農業経営を図るため、国営土地改良事業芦別北部地区に係る地元負担金を支払いました。
森林環境保全整備事業	1,773万円	市内民有林における森林資源の確保、地元木材の価値の向上、民有林林業の振興及び京都議定書目標達成計画に伴う二酸化炭素の吸収源対策を図りました。
健民センター整備事業	8,143万円	芦別温泉スターライトホテル「星遊館」の再整備を図るため、別棟として機械室を建設したほか、老朽化の著しい旧芦別温泉棟の除却工事などを実施しました。
道路維持改良事業	8,062万円	西４丁目３線ほか５路線の改良工事などを実施し、段差の解消及び高齢者や障がい者に配慮した歩車道の整備を図りました。
橋りょう維持改良事業	7,255万円	三角橋架替工事などを実施し、歩行者の安全と車両等の円滑な運行の確保を図りました。
河川整備事業	1,534万円	河川災害を未然に防ぐため、二股川の護岸整備工事を実施し、流域の安全確保を図りました。
公営住宅整備事業	6,056万円	改良住宅頼城団地除却工事、公営住宅ひばり第二団地の屋根ふき替え工事を実施し、住宅環境の充実を図りました。
公営住宅建替事業	3億　39万円	公営住宅すみれ団地建替工事（２棟12戸）及び外構整備工事などを実施し、住宅環境の充実を図りました。
消防施設整備事業	2,776万円	救命率の向上及び救急活動の効率化に向けて、高規格救急自動車及び資器材の更新を行いました。
小学校施設整備事業	3,380万円	芦別小学校高学年棟・管理棟の屋上防水工事を実施し、教育環境の改善を図りました。
総合運動公園体育施設整備事業	1,404万円	総合運動公園敷地内道路の舗装補修工事を実施し、適正な管理運営を図りました。

平成30年度寄付金の状況を公表します

■受領した寄付金の状況

区分	件数	金額
個人	1,394件	211,302,000円
企業・団体	7件	1,316,880円
合計	1,401件	212,618,880円

市には毎年、個人、企業・団体から多大なるご厚意のもと、多くの寄付金が寄せられています。この貴重な寄付金は、市のまちづくりの大きな支えとして、有効に活用させていただいており、改めて感謝申し上げます。今後とも、皆様と「ふるさと芦別」の縁を大切に育んでまいりたいと考えておりますので、芦別の発展に温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○寄付金の活用状況

事業区分		活用事業
平成30年度に頂いた寄付金	生活・環境に関する事業	広報事業、市内バス路線運行業務委託事業、森林資源確保事業、地域振興基金積立金など
	産業・経済に関する事業	新規学卒者等雇用奨励金、ふるさと就職奨励金など
	保健・医療・福祉に関する事業	長寿祝品贈呈事業、高齢者温泉等利用扶助事業、市立芦別病院医療機器等購入資金、福祉基金積立金など
	教育・文化に関する事業	学力向上等支援事業、ポップスコンクール等開催事業補助金、奨学基金積立金など
	その他まちづくりに関する事業	市内イベント開催委託事業、合宿・スポーツ振興事業、生涯学習・スポーツ振興基金積立金など
	ふるさと納税促進に関する事業	ふるさと納税感謝特典報償費、ふるさと納税業務委託事業など
	平成30年度に頂いた寄付金合計２億1,261万8,880円は、上記の事業に活用させていただきました。	

平成29年度までに頂いた寄付金	まちづくり推進事業	芦別市まちづくり推進事業に対する補助金、地域振興事業費の一部として
	三井地域振興事業	頼城団地除却工事費の一部として
	滝里ダム地域振興事業	滝里ダムオートキャンプ場管理運営費として
	公共施設等整備管理事業	芦別小学校屋上防水工事費として
	福祉事業	総合福祉センター地上タンク設置工事費、総合福祉センター及び子どもセンター管理運営費の一部として
	桜ヶ丘霊園運営事業	桜ヶ丘霊園管理運営費の一部として
	農業担い手等育成事業	農業担い手対策事業費の一部として
	企業振興事業	企業振興事業に対する補助金として
	観光振興事業	星の降る里観光宣伝事業等業務委託料の一部として
	文化振興事業	芸術・文化活動事業費、芸術文化交流館管理運営費の一部として
	青少年健全育成事業	青少年健全育成活動事業に対する補助金として
	スポーツ振興事業	スポーツ振興事業に対する補助金として
	平成29年度までに頂き基金に積み立てしていた寄付金のうち、１億2,652万8,636円を上記の事業に活用させていただきました。	

10月１日から市役所の組織機構が変わります

○防災対策及び今後の市総合庁舎整備の検討を進めるため危機対策課を新設

防災・減災対策業務及び防災拠点としての市総合庁舎整備の検討を進めるため「危機対策課」を新設します。

10月１日から教育委員会の組織機構が変わります

○生涯学習・青少年事業等の効率化を図るため、生涯学習係を再編

〔再編前〕

- 生涯学習課
  - 生涯学習係

〔再編後〕

- 生涯学習課
  - 青少年係
    - 青少年事業、市民会館等施設管理業務など
  - 社会教育係
    - 生涯学習、文化振興業務など

芦別市プレミアム付商品券購入引換券申請受付中

10月１日から消費税及び地方消費税率が10％に引き上げられるにあたり、市民税が課税されていない方を対象とした芦別市プレミアム付商品券の販売を実施し、購入を希望される方からの申請を受け付けしています。

○対象者

市民税が課税されていない方（市民税が課税されている方の扶養となっていないこと等の条件あり）

○申請方法

対象となられる方へは７月に申請書を送付しております。内容をご確認いただき期限内に申請をしてください。

○申請期限

令和２年２月21日㈮

○その他

対象要件を満たす申請をされた方へ、商品券を購入するための引換券を送付します。

●詳細　福祉係

★市長だより★ 29

「防災の日・防災週間」に合わせ、８月30日、「大雨による洪水」、「土砂災害」を想定した防災訓練を実施し、訓練会場となりました上芦多目的研修センターと周辺において、避難、応急救護、水防などの訓練のほか、市役所では、災害対策本部員による図上訓練を行いました。参加協力いただいた上芦別地区町内会の皆さんをはじめ防災関係機関との連携により、迅速に対応ができるよう、防災講話や情報の伝達、安否確認の訓練なども同時に行ったところです。万一にも、災害が起きた時の行動や普段の備えなど、平時から市民の皆さんご自身の備えはもちろんのこと、地域の備えにも目を向けていただくことが大切です。市としましても、市民の皆さんが迅速に安全に避難できるよう、また、防災関係機関と連携し、災害を最小限に食い止めることができるよう、これからも防災訓練等を通じ、防災・減災対策に取り組んでまいります。

なまこ山総合運動公園で、「第４回芦別ロータリークラブ杯北空知U－10少年サッカー大会」が開催されました

９月13日から30日まで市議会（定例会）が開催され、17日・18日の一般質問では10名の議員の皆さんから、「将来のまちづくり」、「空き家対策」、「道立林業大学校（北の森づくり専門学院）」、「SDGsの推進」、「行財政改革」、「交通安全対策」、「防災」、「ふるさと納税」、「森林整備の促進」など、今後の市政運営や課題等について、多岐にわたり貴重なご意見やご提言をいただきましたので今後の市政運営に活かしながら、課題等を１つ１つ着実に改善、克服できるよう力を尽くしてまいります。

９月は各地域で敬老祝賀会が開催され、多くの方のご出席のもと、多年にわたり社会に尽くされてこられた方々に心からの敬意と感謝の意を表させていただくとともに、ご長寿のお祝いの言葉を添えさせていただきました。皆さんのお元気ではつらつとされたお姿を拝見し、私まで元気をいただき感激するとともに、これからもお健やかで、人生の先輩として培われた豊かなご経験とお知恵をお与えいただき、ご指導くださることをお願いしました。

10月に入り、日没も早まっており、特に薄暮の時間帯には学校帰りや勤め帰り、買い物をされる往来もあり、歩行者の方にはできるだけ明るい服装や夜光反射材の着用、運転される方には、早めのライト点灯などにご留意いただき交通事故のない、安全安心なまちづくりにご協力をお願いいたします。

芦別市長　**荻原　貢**

福祉への理解深める「星の降る里ふれあい広場」の開催

「星の降る里 ふれあい広場」が、９月１日、市役所庁舎前もとまち公園で開催されました。

障がいをもつ方が社会にハンデキャップを負わずに住める社会をつくるため、「ふれあい、たすけあい、理解しあう地域をつくろう」をテーマに芦別市社会福祉協議会と芦別市身体障害者福祉協会が毎年開催しているこのイベント。当日は市内の福祉施設や各団体が露天などを出店したほか、福祉車両の展示、盲導犬や車いすの体験なども行われました。

またステージでは高齢者健康コンクールの表彰をはじめ、手話サークルによる合唱や子ども太鼓の演奏も行われるなど、会場は終日和やかな雰囲気に包まれていました。

「総力でのまちづくり」深尾龍谷大学教授による講演会

９月２日、龍谷大学教授の深尾昌峰（ふかおまさたか）氏を講師に迎え、市総合福祉センター別館で「地域が地域でありつづけるために～総力でのまちづくり～」と題した講演会が行われました。

深尾教授はＮＰＯ設立運営などの経験を踏まえ、「人口減少が進む中、これからの地域づくりは行政と住民の総力で取り組まなければならない」と示唆に富んだ話を展開。実際に市民が行動を起こし地域課題の解決につなげた事例なども紹介し、訪れた市民の皆さんは熱心に耳を傾けていました。なお、この講演会の進行役は、市の応援大使である同大教授の土山希美枝（きみえ）さんが務めました。

認知症高齢者を地域ぐるみで支える模擬訓練の実施

９月３日、芦別市では初めての開催となる「芦別市高齢者ＳＯＳネットワーク声掛け模擬訓練」が、芦別市地域包括支援センターの主催により、旭町町内会館で行われました。

これは認知症高齢者の方が行方不明になった際を想定し、警察への迅速な捜索依頼や発見時の適切な声掛け方法などについて学び、早期発見と安全保護に繋げるための訓練。

当日は地域住民を中心に30人が参加し、認知症サポーター養成講座や警察署署員による講習会が行われたほか、認知症役の方が道に迷った設定で町かどに立ち、参加者が実際に声掛けを行う訓練も行いました。

ビックボイス社 カフェ営業やＩＴイベント開催で地域交流

８月19日から９月８日にかけ、ＩＴ企業(株)ビックボイスによるイベント「Operation ASHIBETSU～芦別大作戦～」が、芦別事業所（旧上芦別保育園）で開催されました。

これはＩＴを楽しく身近に感じてもらおうという地域振興イベントで、期間中は事業所内にカフェ「ピリカ・スクエア」を限定オープンし、子ども向けプログラミング教室などをはじめさまざまなＩＴ体験を実施。

他にも多種多様な企画が催され、芦別出身シェフによるフレンチ料理の提供や、キックボクサー佐々木大蔵選手とのミット打ち体験も行われるなど、イベント期間中は地域住民や子どもたちがたくさん訪れ地域交流の場を楽しんでいました。

イベント広場

星空案内人受講生と一緒に星を学ぼう

５月に開催した星のソムリエ講座で準ソムリエの資格を取得された方が本ソムリエを目指して受験されます。そこで、受講生による十人十色の星空案内を聴講する方を募集しています。参加無料ですので、星に興味のある方はぜひ受講生と一緒に星について学んでみませんか。

◎期間　10月18日(金)～20日(日)
※雨天中止
◎時間　午後７時～午後８時30分
◎会場　金子金物店駐車場
●申込・問い合わせ／(一社)芦別観光協会☎27-7700

芦別温泉スターチケットプラス企画

スターチケットは入浴１回につき１枚もらうことができ、20枚集めると１回分の入浴料が無料になります。下記の日程でスターチケットプラス企画を実施中ですので、この機会にぜひご利用ください。

◎いい風呂の日／毎月11日、26日
（スターチケット３倍）
◎メンズデー／毎週月曜日
（スターチケット２倍）
◎シニアデー／毎週水曜日
（スターチケット２倍）
◎レディースデー／毎週金曜日
（スターチケット２倍）
●問い合わせ／スターライトホテル☎23-1155

朗読の集いを開催します

◎期日／10月13日(日)
◎時間／午後１時～
◎場所／市立図書館視聴覚室
◎朗読者・作品／①山田誠浩さん・『おらおらでひとりいぐも』(若竹千佐子)②声のボランティアかりんとう・『いい女、ふだんブッ散らかしており』(阿川佐和子)ほか２作品
◎参加料／無料
●問い合わせ／声のボランティアかりんとう(冨樫)☎22-3098

国際友好ジャンボかぼちゃ祭りを開催します

10月６日(日)
道の駅特設会場

ハロウィンにちなんだ子どもから大人まで楽しめるイベントです。無料で楽しめるかぼちゃランタン作りやジャンボかぼちゃの重量当てクイズのほか、道内在住の外国人青年が参加するフェイスペインティング、仮装大会など、楽しい催しが盛りだくさんです。ぜひ会場に足をお運びください。

前回のジャンボかぼちゃ祭りの様子

◎期日／10月６日(日)
◎時間／午前10時～午後２時30分
◎会場／道の駅スタープラザ芦別
◎入場料／無料
◆仮装大会にご参加ください
思い思いに着飾って、ハロウィンならではの仮装でご来場ください。参加賞を用意しています。

◎対象／幼児から小学生まで
◎時間／午後１時～（受け付け開始は正午から）
◎場所／イベント会場内
◎参加料／無料
◎申し込み／当日、イベント本部までお越しください
●問い合わせ／芦別市国際交流協会事務局（市役所秘書係内）☎22-2111

お灸フェス 健康講話＆お灸体験イベント

東洋医学の話や面白くためになる話がいっぱいです。東洋医学のわかる小冊子・お灸のサンプルプレゼント、お飲み物または菓子パンを差し上げます。

◎日時／10月27日(日)午後１時～３時
◎場所／青年センター第１研修室
◎参加費／無料
◎内容　①午後１時～２時＝健康講話『今日からすぐできる「いいとこ取りの健康法」』
・講師＝川原恭二さん（川原鍼灸院、滝川市）
②午後２時～３時＝はり灸体験、空知地区の鍼灸師が温灸やツボの探し方を教えます。台座灸を使ったお灸体験ができます。
・講師＝岩本雄三さん（岩本鍼灸整骨院、芦別市）
●申込・お問い合わせ／岩本鍼灸整骨院（岩本雄三）☎・FAX22-8881

星の降る里百年記念館

◆芦別美術協会展を開催します
◎期間／10月15日(火)～11月３日(日)
◎時間／午前９時～午後５時30分（最終日は午後３時まで）
◎観覧料／同展のみ観覧は無料
●問い合わせ／星の降る里百年記念館☎24-2121

◆10月のスポーツ合宿・大会・イベント◆

期　日	合宿・大会・イベント名	会　場
５日(土)～６日(日)	札幌西シニア球団合宿（45人）	市民球場
	芦別ソフトテニス少年団合宿（50人）	総合体育館
11日(金)～14日(月)	全国高校サッカー選手権大会北海道大会（500人）	球技場ほか
12日(土)～13日(日)	リバティクラブソフトテニス合宿（30人）	総合体育館
14日(月)	第43回市民ラジオ体操会兼第54回市民あるけあるけ運動（200人）	陸上競技場ほか
26日(土)～27日(日)	芦別バスケットボール協会会長杯ミニバスケットボール大会（550人）	総合体育館

徒然なるままに観光協会 Vol.6

「いや～、あつい、あつい」が口癖になっていた夏もあっという間に過ぎ、間もなく山々が色づき始める頃です。芦別市は森林に囲まれているので、特に紅葉が広がる秋はどこを見ても美しく、なんだか得をした気分になります。

紅葉といえば、昨年、西芦別中央公園にある紅葉（もみじ）の木（だと思いますが、違っていたらごめんなさい）がすごく綺麗に紅く染まっていました。周りの木々が常緑樹のため、なお際立って見えたのかもしれませんが、大変美しい景色でした。当方も昨年教えていただいて知ったことなので、毎年のことかどうかは分からず、今年も見られるといいなと思っています。

今はSNSなどで気軽に情報を共有できる時代になりました。観光協会でも普段からSNSを活用してイベントに関する情報や、芦別の風景などを発信しています。当たり前だと思っていた景色でもちょっと角度を変えて見ると全然違って見え、新たな発見があったりして飽きることはありません。しかし、それらが「行ってみたい場所」になり得るかどうかは個人の好みによります。SNSはその「個人の好み」を共有あるいは発見できる場でもあるので、できる限り多くのかたのきっかけになればと思っています。皆さんのとっておきの芦別の風景も教えていただければ嬉しいです。

図書館へ行こう

◎休館日／10月１日・７日・14日・21日・28日・11月１日・４日

芦別市立図書館☎22-2204　開館時間／9:30～18:00

◆新着図書ピックアップ◆

《小説、実用書など一般図書》

金庫番の娘（伊兼源太郎）、明日死んだ男（怪異名所巡り10）（赤川次郎）、むらさきのスカートの女（今村夏子）、妖星は闇に瞬く（金椛国春秋７）（篠原悠希）、夏物語（川上未映子）、天災は忘れる前にやってくる（鳥飼否宇）、夏の騎士（百田尚樹）、のっけから失礼します（三浦しをん）、もう少し浄瑠璃を読もう（橋本治）、レス（アンドリュー・ショーン・グリア）、余命３年社長の夢ー「見えない橋」から「見える橋」へー（小澤輝真）

《児童書》

るすばんかいぎ（浜田桂子）、キリンのあかちゃんがうまれた日（木島誠悟・志茂田景樹）、すごいたいじゅうでうごきません。（平田昌広）、おかあさんありがとう（みやにしたつや）、ぼくは気の小さいサメ次郎といいます（岩佐めぐみ）、わけあって絶滅しました。（丸山貴史）

☆えほんおはなし会	10月11日・25日（金）	午前11時～
☆絵本読み聞かせ会	10月19日・11月９日（土）	午後２時～
☆お宝本発掘市	11月２日（土）～３日（日）	午後２時～
☆図書館仕事体験・工作	11月３日（日）	午後２時～４時

展示		
	10月	・和紙ちぎり絵「虹の会・慈恵園ハイビスカス」作品展（２階）＝31日午後３時まで
		・能面作品展（１階）＝31日午後５時まで
	11月	・みどり幼稚園年中組作品展（２階）
		・パッチワークサークル作品展（１階）

おもひで映画館

●10月16日（水）午後２時～４時17分『ザ・ロック』

1996年アメリカ作品、カラー　字幕スーパー
監督／マイケル・ベイ
出演／ショーン・コネリー、ニコラス・ケイジほか

●11月５日（火）午後２時～３時６分
『元気法話　～寂庵にて～　②』

2014年日本作品、カラー　出演／瀬戸内寂聴

おすすめの１冊

『看取り犬・文福の奇跡』

若山三千彦 著　東邦出版

ホームの看板犬「文福」は入居者の最期が近いことを察知し、寄り添い続けた…。テレビでも放送され話題となった、全国で唯一ペットと入居できる神奈川県横須賀市にある特別養護老人ホームで暮らす犬や猫と高齢者の絆が起こした、奇跡の数々を描く感動の実話。

■10月の移動図書館車運行日程

日	曜日	ステーション名	時　間
9、23	水	かざぐるま	14:10～14:30
		西芦別共同浴場	14:45～15:05
		頼城消防分遣所	15:15～15:35
10、24	木	西山商店（野花南町）	13:20～13:40
		上芦別生活館	13:50～14:15
		芦別小学校	14:30～15:00
		ケアハウスあしべつ	15:10～15:30
11、25	金	マックスバリュ芦別店	13:40～14:00
		にしむら商店（上芦別町）	14:40～15:00
		中野記念病院	15:45～16:15
		上芦別小学校	14:10～14:30 15:10～15:30

まちかど情報掲示板

芦別市役所
☎ 22-2111
FAX 22-9696

子ども◇子育て

乳幼児の健康ガイド

種　類	期　日（受付時間）	対象、その他
3・4か月児健康診査	10月24日㈭ 12:30～12:40	令和元年6月～7月生まれの乳児
7・8か月児健康相談	10月24日㈭ 12:40～12:50	平成31年2月～3月生まれの乳児
フッ素塗布（虫歯予防）	11月7日㈭ 9:30～16:00	1歳6か月～小学校入学前の幼児（予約制）
育児相談室		身体計測や離乳食、お子さんの発育、子育て全般についての相談（予約制）

子育て支援センターから

■わんぱくデー

のびのび身体を動かして、元気に遊びましょう。

○**日時**　10月17日㈭午前10時45分～11時40分
○**集合場所**　児童センター体育室
○**対象**　1歳～就学前のお子さんと保護者
○**持ち物**　飲み物

■子育てサロン

子どもと親と地域の方が集まって楽しい交流をしましょう。異年代との楽しい情報交換の場です。

○**日時**　10月18日㈮午前10時～11時30分
○**場所**　であえーる緑幸団地集会所
○**対象**　0歳～就学前のお子さんと保護者
○**内容**　ハロウィーンの工作とねんねアート
○**費用**　無料
○**持ち物**　お子さんに必要なもの
●**申込・詳細**　子育て支援センター係☎24-2778

発達や言葉の遅れに関する相談会

発達や、ことばの遅れに関する悩みごとや、心配ごとについて、星槎国際高等学校相談役　跡部敏之さんを講師に迎え、相談会を行います。

○**日時**　11月1日㈮午後1時～5時
○**場所**　子どもセンターつばさ2階児童デイサービスセンターさくらんぼハウス
○**対象**　幼児から中学生までのお子さんとその保護者、相談料はかかりません
○**申込締切**　10月15日㈫
※相談件数は4件とさせていただきます（先着順）
●**申込・詳細**　児童デイサービスセンター係☎・FAX24-2773

芦別みどり幼稚園入園案内を配布します

11月1日㈮より当園窓口にて「入園案内要項」「願書」等を配布（1部300円）します。

○**募集人員**
①満3歳＝15人
②3歳児＝15人
③4歳児／5歳児＝各1人
○**願書・入園受付日**　11月16日㈯
○**内容**　①入園の際、準備金3000円のみ納入してください。全ての世帯、保育料は「無償（幼児教育無償化により）」です。
②給食は年100食、週3回程度。給食費は、個々の家庭状況によってそれぞれ違います。入園後にお知らせします。
③一時預かり事業（幼稚園型・一般型）が充実しています。
朝7時30分から受け入れ可能
保育終了後、夕方6時30分まで
【毎週、月～土・夏／冬／春休みも実施】
【一般型は、土曜日・長期休業のみ】
※「預かり保育が必要と認定された3～5歳児」は預かり保育料も無償となります。認定を受けるには、申請が必要です。
「預かり保育の必要性」の認定を受けていない場合や一般型は、無償になりません（1日＝450円）実費徴収になります。
④制服等の無料貸出順は、入園案内要項を取りに来られた順番となります。

制服等の無料貸出は、入園案内要項を受け取られる際、貸出予約の有無をお伝え下さい。「制服貸出券」をお渡しします。優先順位は、貸出券番号の若い順からになります。

⑤園児の安全通園のため2台の園バスを運行しています。
運行路線＝芦別本町／上芦別／常磐／旭／西芦別方面
○**その他**　入園案内要項に掲載されておりますが10月31日㈭からはホームページでご覧いただけます。お知り合いやご近所の方にもお伝えいただき、ぜひ、検索してみて下さい。
「芦別みどり幼稚園」で検索できます。
●**詳細**　芦別みどり幼稚園☎22-3426

児童センターの行事案内

■ボールゲーム

○**日時**　10月16日㈬午後4時15分～45分
○**対象**　小学生

■子ども餅つき会

○**日時**　11月9日㈯午前10時～11時
○**対象**　幼児～大人
○**用意するもの**　はし、おわん、おわんの袋、手ふきタオル、飲み物
●**申込・詳細**　児童センター☎24-2774

国民年金保険料の納期は毎月です。便利な口座振替のご利用を

芦別みどり幼稚園 2歳児親子教室 ちびっこランド

子ども・子育て支援事業の一環として「ちびっこランド」を開催します。たくさんのご参加をお待ちしています。幼稚園へ遊びに来てください。

○対象年齢　2歳児

実施日	内容
10月9日㈬	折り紙遊び
10月30日㈬	新聞遊び

○申込方法　10月1日㈫より電話にて先着予約

●申込・詳細　芦別みどり幼稚園☎22-3426、ホームページ

ひきこもり家族交流会「虹の会」

ひきこもっている子どもや兄弟姉妹がいて心配、同じ境遇の家族と話したいと思っている方など、ぜひご参加ください。匿名での参加も可能で秘密は厳守します。

○日時　10月11日㈮午後1時30分～3時30分

○場所　滝川市まちづくりセンター「みんくる」（滝川市栄町3丁目6番28号）

○その他　初めての参加を希望される方は、事前にお申込みください。

●申込・詳細　滝川保健所☎0125-24-6201

福祉◇健康◇高齢者

介護保険にかかる苦情相談について

介護保険制度では、利用者保護の観点から、利用者が提供された介護サービスに不満のある場合は、苦情を申し立てることができます。

介護サービスで困ったことがあった（トラブルがある）場合には、次の窓口にご相談ください。

①サービス事業者が設置している苦情相談窓口
②市の介護保険担当窓口
③北海道国民健康保険団体連合会

●詳細　介護保険係

芦別慈恵園まちづくり講演会を開催します

芦別慈恵園では「第10回まちづくり講演会」を開催します。

講師には、釧路市で地域医療に力を注ぐ医師・杉元重治先生をお招きします。

釧路地域における在宅医療の現状について、在宅医療・訪問診療を行う中の看取りと、その中から見えてきた地域連携の展望をご講演いただきます。高齢化する芦別の地域でも、これからのまちづくりにとって学ぶことは多いと思いますので、ぜひ多数のご参加をお待ちしています。

○日時　10月19日㈯午後3時～（受付2時30分～）

○場所　芦別慈恵園1階ホール

○参加費　無料

○演題　『地域医療と住民連携から見えてきたこと』

○講師　杉元重治さん（医療法人社団サンライブ杉元内科医院院長、釧路市医師会理事）

●申込・詳細　芦別慈恵園（小野）☎22-2566

第28回芦別市社会福祉大会を開催します

○日時　10月25日㈮午後1時30分～3時30分。顕彰＝午後1時40分～2時20分、講演＝午後2時30分～3時30分

○会場　総合福祉センター大ホール

○内容　①功労表彰及び善行表彰②講演＝テーマ「認知症になっても自分らしく生きるために」

○講師　内海久美子さん（砂川市立病院副院長・認知症疾患医療センター長）

●詳細　社会福祉協議会地域福祉係☎22-2194

救急医療情報キットを配布します

令和2年3月31日までに65歳を迎える一人暮らし世帯及び夫婦世帯、65歳以下の障がい者世帯・ひとり親世帯を対象に10月1日より民生委員児童委員が各世帯を訪問し、救急医療情報キットを配布します。

●詳細　お近くの民生委員児童委員または芦別市民生委員児童委員協議会事務局☎22-2194

認知症カフェ「いきがい」

■月2回、第2月曜日と第4金曜日に開催中（祝日などの場合、変更あり）

認知症カフェとは、認知症の方とその家族、地域住民などが誰でも参加でき、介護予防システムを使用し、体操やゲーム、手工芸など、お茶を飲みながら気軽に情報交換ができる場所です。

認知症地域支援推進員が常駐し、認知症に関する個別相談も受け付けています。

○日時　10月7日㈪・25日㈮、午後1時～3時

○参加費　無料

○内容　手工芸、介護予防体操、レクリエーションほか

○場所　総合福祉センター多目的室

●詳細　社会福祉協議会☎22-2369

高齢者の集いの場「いきがいさろん」

■毎週水曜日、開催中

地域の皆さんが気軽に立ち寄ることができ、笑顔あふれる憩いの場を目指しています。

○日時　毎週水曜日（祝日の場合は休み）午前10時～午後3時（好きな時間に出入り可能）

○参加費　無料

○内容　午後1時から2時に週替わりで「ふまねっと」や「介護予防体操」など、それ以外の時間は自由です。

○場所　総合福祉センター多目的室

●詳細　社会福祉協議会☎22-2369

百歳 おめでとうございます

市では、満百歳を迎えた方に、市長よりお祝いを申し上げるとともに祝品を贈呈しました。

◇櫻井　君子さん
大正8年8月24日生まれ

●詳細　高齢者支援係

■年金生活者支援給付金の請求について

10月１日から、年金生活者支援給付金（以下「給付金」という。）制度がはじまります。給付金を受給するためには、原則として日本年金機構から送付する給付金請求書を提出する必要があります。

給付金請求書は、以下の対象者に送付します。対象者ごとに、送付時期及び請求方法が異なりますので、ご留意ください。

①平成31年４月１日時点で、老齢・障害・遺族基礎年金のいずれかを受給している方で給付金の支給要件を満たしていることが確認できた方

◆給付金請求書（ターンアラウンド請求書）を送付します。

送付時期／令和元年９月上旬から順次発送

請求方法／必要事項を記入の上、切手を貼って郵便ポストへ投函してください。

②平成31年４月２日以降に65歳に到達し、老齢基礎年金の請求を行う方

◆給付金請求書を送付します。

送付時期／給付金請求書は、65歳の誕生月の３か月前に送付される年金請求書に同封しています。

請求方法／市区町村または年金事務所で、老齢基礎年金の請求手続きと併せて手続きしてください。

■「令和２年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」について

９月18日㈬から、順次、下記の送付対象者宛て令和２年分扶養親族等申告書（以下「申告書」という。）が送付されています。９月から10月にかけて送付された方の提出期限は10月31日㈭です。

送付対象者

◆老齢または退職を支給事由としている年金の支給額が以下に該当する方です。

・65歳未満の方／108万円以上

・65歳以上の方／158万円以上（退職共済年金（ＪＲ、ＪＴ、ＮＴＴ、農林共済）の受給者であって、老齢基礎年金が支給されている方の場合は、退職共済年金の支給額が80万円以上）

記入における注意点

◆申告書の提出が不要な場合があります。

税制改正により、提出しなくても、所得税率が5.105％となりますので、以下の人的控除を受けない場合、提出は不要になります。

・控除対象となる配偶者または扶養親族がおらず、受給者本人が障がい者、寡婦（寡夫）等に該当しない方

・会社等に勤務しそこから支払われる給与の扶養控除申告書で各種控除を申告する方

・源泉徴収段階で人的控除の適用を受けず、翌年の確定申告により控除を受ける方

◆前年の申告から変更がない場合は、その旨以外の記入は不要です。

前年（令和元年（平成31年））分の申告書を提出いただいた方には、予め前回の申告内容を印刷しています。

前年分の申告内容から「変更なし」の場合、申告書左上にある、ア.「前年から「変更なし」で申告します。」に○を付し、署名のうえ提出してください。その他の項目は記入不要です。

◆Ｂ欄（控除対象となる配偶者）について

新たに配偶者を控除対象とする場合、申告書に同封しているリーフレットをご覧いただき、配偶者が控除対象となるか確認のうえ、必要事項の記入をお願いします。

申告書のＢ欄（配偶者欄）にある「配偶者の区分」欄の記入は必須です。

※税制改正により、前年から収入額に変更がない場合、令和２年分の所得見積金額は増加します。そのため、「配偶者の区分」欄に前年の所得見積額が印刷されている方は、前年から収入額に変更がない場合、「前年から「変更あり」で申告します。」に○をして、所得見積額を再計算して記入いただく必要があります。

※前年と収入に変更がない場合、年金収入なら1,000万円以下、給与収入なら850万円以下であれば、前年の所得額に10万円加算した額に変更になります。

◆Ｃ欄（扶養親族）について

新たに扶養する親族がいる場合、申告書に同封しているリーフレットをご覧いただき、必要事項の記入をお願いします。

◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆　**詳細**／砂川年金事務所☎0125-52-2144、市民年金係　◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆

委員を募集しています

○会の名称　芦別市総合庁舎整備市民検討委員会

○職務の内容　市総合庁舎の整備を進めるにあたり、基本構想及び基本計画の策定について市民の皆さんから、さまざまな意見やアイディアをいただき、庁舎整備に反映することを目的としています。

○募集人員　10人（委員総数20人）

○応募資格　①10月１日現在で満18歳以上の方②市内に在住または在勤、在学の方③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を３つ以上兼ねていない方④応募日現在、本市の職員でない方

○応募方法　所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送、ファクシミリ、電子メールで危機対策係へ提出。電話及び口頭での受け付けはしません。

・住所／〒075-8711　芦別市北１条東１丁目３番地　芦別市役所危機対策課危機対策係

・ファクシミリ＝22-9696

・Ｅメール＝bousai@city.ashibetsu.hokkaido.jp

○募集期限　10月31日㈭

○選考方法　選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。

○報酬など　報酬及び交通費の支給はありません。

○会議の開催　11月から基本計画策定までの間に必要に応じて開催。平日の午後６時から１時間30分程度を予定。

●申込・詳細　危機対策係

くらし

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

今月から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が行われます。この募金は、社会福祉協議会の事業をはじめ、高齢者事業、障がい者事業、ボランティア団体や福祉施設への助成など「地域福祉の推進」のために使われています。

市民の皆さんのあたたかいご支援、ご協力をお願いします。

●**詳細**　芦別市共同募金委員会（総合福祉センター社会福祉協議会内）☎22-2194

赤い羽根共同募金芦別市限定ピンバッジを作成

芦別市共同募金委員会では、芦別市の星をイメージした「星の降る里ピンバッジオリオン座Ver.」を製作しました。このピンバッジは「赤い羽根共同募金」の一環として、500円以上の募金で1つお渡しをしています。製作費を除いた額が募金額となります。

○**取扱先**　芦別市共同募金委員会、芦別観光協会（道の駅）、まるとみ食堂

●**詳細**　芦別市共同募金委員会（総合福祉センター社会福祉協議会内）☎22-2194

■江上明子さん（再任）人権擁護委員の人事

南1条東2丁目4番地

○**任期**　10月1日～令和4年9月30日

○**連絡先**　☎23-1156

※**人権擁護委員とは**　法務大臣から委嘱された民間ボランティアで、地域の皆さんから人権相談を受け問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

●**詳細**　生活交通係

狩猟期間中の道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間（10月1日～令和2年3月31日）中は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えください。エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●**詳細**　空知総合振興局森林室管理課管理係☎0126-22-1155

消費者ホットライン188へご相談を

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

秋の全道火災予防運動を実施します

○**実施期間**　10月15日㈫～31日㈭

○**統一標語**　「ひとつずついいね！で確認　火の用心」

秋の火災予防運動実施期間中、本運動の一環として、消防団員による一般住宅の防火査察（立入検査）を実施します。住宅内の火気設備や義務化された住宅用火災警報器の設置状況等を確認させていただき、住宅火災の防止及び住宅防火対策の徹底を図ることを目的に実施するものです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。また、電池の寿命はおよそ10年です。定期的に作動確認をしましょう。

●**詳細**　芦別消防署保安係☎22-3106

秋の火災出動訓練を実施

秋の火災予防運動期間中、次の日程で火災出動訓練を実施します。サイレンが鳴り、消防車が出動しますが、火災と間違えないようご注意ください。

○**火災出動訓練日**　10月27日㈰

○**時間**　①午前8時30分頃＝旧道営住宅付近（上芦別町30番地）第五分団火災出動訓練

②午前10時30分頃＝芦別消防署消防総合庁舎敷地内（本町42番地1）消防署・第一分団合同火災出動訓練

●**詳細**　消防署救急救助係☎22-3106

旭ヶ丘公園の赤ちゃんサルの名前を募集

今年の7月2日に旭ヶ丘公園のさる山でニホンザルのメスの赤ちゃんが誕生しました。

現在は、さる山ですくすくと成長しています。

この赤ちゃんの名前を募集します。

○**募集内容**　ニホンザルの赤ちゃんの名前

○**募集方法**　市役所1階と旭ヶ丘公園管理事務所に応募用紙と回収ボックスを設置します。応募用紙に氏名と赤ちゃんザルのかわいい名前を記載のうえ投函してください。

○**募集期限**　10月31日㈭

○**参加資格**　不問（1人1回限り）

○**結果発表**　芦別市の広報及びホームページと旭ヶ丘公園のサル山に、名前が採用された方の氏名を掲載します。

●**詳細**　土木係

成人式を開催します

○**日時**　令和2年1月12日㈰午後1時～（受付は正午～午後0時45分）
○**場所**　芦別市青年センター
○**対象**　①平成11年4月2日～12年4月1日生まれで芦別市に住民登録をしている方（12月中にはがきでご案内します）②家族が市内に在住し、本市の成人式に出席を希望する方③本人及び家族が市内に在住していなくても、本市の成人式に出席を希望する方（②と③は12月2日㈪までに電話で申し込む）
○**その他**　式典終了後、「新成人の語らいの場」として交流会を行います。
●**申込・詳細**　社会教育係☎0124-22-3110

■「成人式の宣言者」を募集

○**日時**　令和2年1月12日㈰午後1時～
○**対象**　令和2年本市の成人式参加者（平成11年4月2日～12年4月1日生まれの方）で発表練習（1回程度）が可能な方
○**募集人数**　男女問わず若干名（応募多数の場合は選考になります）
○**応募方法**　氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、応募動機を明記のうえ、「宣言」で発表することを200字以上400字以内で記載して、郵送またはFAX、E-mailのいずれかで提出してください。
○**締め切り**　12月2日㈪必着
○**提出先**　芦別市教育委員会生涯学習課社会教育係（〒075-0011　芦別市北1条東2丁目4番地）☎0124-22-3110、FAX0124-24-3172
E-mail=syougai@city.ashibetsu.hokkaido.jp
※メールで応募の場合は、件名に「成人式の宣言応募」と必ず明記のこと
●**詳細**　社会教育係☎0124-22-3110

道内バス運転手確保に向けた「バス運転体験・合同就職相談会」を開催

バス事業者や北海道バス協会が主体となり、道と関係市町村などと連携しながら、地域のバス路線を担うバス運転手確保を目指す「バス運転体験・合同就職相談会」を実施します。

○**日時**　11月2日㈯午前10時～午後3時（入退場自由）
○**場所**　札幌運転免許試験場（札幌市手稲区曙5条4丁目）
○**出展事業者**　北海道中央バス㈱ほか9社
○**就職相談窓口**　ハローワーク札幌
○**参加対象者**　路線バス運転手を希望する方や興味がある方
○**その他**　参加無料・履歴書不用・路線バス運転体験参加希望の方は事前申込が必要
●**申込・詳細**　（一社）北海道バス協会☎011-621-4161

「道央圏地方税合同公売会in石狩」を開催

差押物件の合同公売会を開催しますので、ぜひお越しください。参加には、印鑑（法人は代表者印）、運転免許証などの身分を証明するもの、現金（買受代金）等が必要です。詳細はお問い合わせください。

○**日時**　11月3日㈰正午～午後2時
○**場所**　石狩市花川北コミュニティセンター（石狩市花川北3条2丁目198-1）
●**詳細**　空知総合振興局納税課☎0126-20-0057

北海道最低賃金額が改定

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

○**最低賃金額**　時間額861円（旧835円）
○**効力発生年月日**　令和元年10月3日
●**詳細**　滝川労働基準監督署☎0125-24-7361

納税相談のお知らせ

事情により市税等を納期内に納めることができない方は、そのままにしないで、納税相談をしてください。

なお、仕事等で日中に納税相談ができない方は、夜間納税相談をご利用ください。

○夜間納税相談日　10月15日㈫・30日㈬・31日㈭、11月18日㈪・28日㈭・29日㈮・12月13日㈮・25日㈬・26日㈭、午後5時15分～午後8時
●**相談場所・詳細**　納税係

一日合同行政相談会を開催します

人権相談と行政相談の合同相談所を開設します。どちらも予約不要で、無料で相談でき、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

○**人権相談とは**　家庭内の問題、ご近所づきあい、学校や職場間の人間関係など、皆さんが普段からお悩みになっていることについて、人権擁護委員が一緒になって解決方法を考えます。
○**行政相談とは**　行政相談委員が、皆さんから国や市の仕事のことで苦情や意見、要望を受け付け、関係行政機関等にその解決や実現を働きかけたり、困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからないといった場合に相談者への助言を行います。
○**日時**　10月7日㈪午後1時～3時
○**場所**　総合福祉センター別館会議室B
○**相談員**　人権擁護委員、行政相談委員
●**詳細**　生活交通係

上芦別草笛簡易郵便局の一時閉鎖について

上芦別草笛簡易郵便局は、10月1日㈫から一時閉鎖いたします。

ご不便をおかけしますが、閉鎖期間中は上芦別郵便局など周辺の郵便局や社員の訪問等によるサービスをご利用いただきますようお願い致します。

●**詳細**　日本郵便㈱北海道支社簡易局担当☎011-214-4048

住民投票実施請求に必要な署名数について

芦別市住民投票条例及び同条例施行規則に基づき、毎年9月1日の時点で投票資格者名簿の登録を行い、投票資格者名簿に登録されている者の総数の6分の1の数を告示しています。

令和元年9月1日時点での投票資格者総数＝1万2076人。このうち6分の1の数＝2013人

なお、住民投票の実施請求がある場合には、別に投票資格者名簿の登録が行われるため、必要となる署名の数はその都度変更となります。

毎年9月2日に告示される数は、その時点での目安となります。

※投票資格者は、年齢18歳以上の日本国籍を有する者で、芦別市の住民票が作成された日から引き続き3か月以上、芦別市の住民基本台帳に記載されている方となります。

●**詳細**　まちづくり推進係

芦別市心身更生者雇用優良事業所等褒賞のお知らせ

市では毎年11月に、心身更生者雇用優良事業所及び優良勤労更生者などのほか、中小企業優良勤労者及び優良技能者に対しての褒賞を行っています。

○**褒賞の種類**　①更生者雇用優良事業所に対する表彰②優良勤労更生者に対する表彰③更生者の雇用促進に特に功労のあった団体、もしくは個人に対する表彰④中小企業優良勤労者に対する褒賞⑤優良技能者などに対する褒賞

●**詳細**　商工振興係、または商工会議所☎22-3444

司法書士による「相続登記特設無料相談会」を開催

○**日時**　11月11日㈪午前10時～午後4時

○**場所**　札幌法務局滝川支局1階会議室（滝川市緑町1丁目6番）

○**定員**　12人（相談時間最大30分で事前予約が必要です）

○**申込・詳細**　札幌法務局滝川支局☎0125-23-2330

市民弁護士無料相談を開催します

家庭内、隣近所、土地・建物、借金・貸金、相続、契約、人権、交通事故などの相談に応じます。内容によってはお受けできないものもありますので、予約の際にご確認ください。

○**日時**　10月29日㈫午後1時～4時

○**場所**　総合福祉センター別館会議室B

○**定員**　9人（相談時間20分）

○**助言者**　丸山健氏（丸山健法律事務所弁護士）

●**申込・詳細**　生活交通係（相談には事前予約が必要です）

雇用トラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あっせん」

北海道労働委員会では、退職の強要や賃金の引き下げ、各種ハラスメントなど、労働者個人と使用者の間で発生した労働問題に関するトラブルについて、その解決を支援する「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

労働問題について専門知識や経験を持つ弁護士や大学教授などの公益委員、労働組合役員などの労働者委員、企業経営者などの使用者委員が三人一組であっせん員となり、労働者側と使用者側の両者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を目指します。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には現地に出向いて申請受付やあっせんを行います。お気軽にご相談ください。

○**労働相談ホットライン**　フリーダイヤル☎0120-81-6105（月～金曜日＝午後5時～8時、土曜日＝午後1時～4時）※社会保険労務士が対応します

○**「あっせん」の相談・申請**　北海道労働委員会事務局調整課☎011-204-5667（月～金曜日、午前8時45分～午後5時30分）

●**詳細**　ホームページ http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/

10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油は、脱税や環境汚染のほか、石油販売、建設、運輸等の業者間で市場競争の不公平化にもつながっています。

北海道では10月を「不正軽油防止強化月間」と定め、道内各地でトラック等の燃料抜取調査を実施し、不正軽油ストップ110番を開設します。不正軽油と思われる情報がありましたらお知らせください。

○**不正軽油ストップ110番フリーダイヤル**　0800-8002-110

●**詳細**　空知総合振興局課税課☎0126-20-0053

お詫び申し上げます

広報あしべつ8月号と一緒にお配りしました「水道料金・下水道使用料の料金改正のお知らせ」チラシの記載内容に誤りがございました。

皆さんに大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正させていただきます。

（誤）改正された料金でのご請求は**10**月検針分からとなります。**（11月支払分**からです）

（正）改正された料金でのご請求は**11**月検針分からとなります。**（12月支払分**からです）

●**詳細**　上下水道課業務係

寄付ありがとうございます

■**総合体育館の施設整備に**

▽芦別バスケットボール協会様

……モルテン　ミニミニホーン2台

11月は労働保険適用促進強化期間です

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みですか。労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署、または公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。

●詳細　滝川労働基準監督署☎0125-24-7361、ハローワーク滝川☎0125-22-3416

全国地域安全運動　安全安心なまちづくりの日

～みんなで築こう、安全で安心な大地～

○実施期間　10月11日㈮～20日㈰

○運動重点　①子ども・女性の犯罪被害防止＝ジョギング、買物、犬の散歩中、業務中に子どもの安全に目を向けて「ながら見守り活動」を行い、みんなで子どもを守りましょう。②イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は、周りの音や人に気づきにくいのでやめましょう。②特殊詐欺の被害防止＝振り込む前にまず相談。家族、地域の絆で特殊詐欺を撲滅。運動期間中は、関係団体等と連携し、市民の皆さんの自主防犯意識の高揚と地域安全運動の活性化を図り、安全で安心な「星の降る里あしべつ」のために活動を行います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●詳細　芦別警察署☎22-0110

G20観光大臣会合の成功に向けて

G20観光大臣会合が、10月25、26日の2日間、北海道倶知安町で開催されます。

既に開催されたG20大阪サミット及び関係閣僚会合は、皆さんのご協力により無事終了しました。

全国8都市で開催される関係閣僚会合も、残すところ4都市での開催となりますが、G20大阪サミット等と同様、開催地以外の地域においても、重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策が必要となります。

現在、道内でも、テロ等違法行為の発生を未然に防止するため、重要施設や公共交通機関等に対する警戒を強化しています。

警察では、G20観光大臣会合の成功に向け、総力を挙げて警備の万全を期すこととしていますので、警察の活動へのご理解とご協力をお願いします。

●詳細　芦別警察署☎22-0110

「緊急地震速報」を見聞きしたら、まず身の安全を

「緊急地震速報」とは、地震による強い揺れを事前にお知らせする情報です。地震の発生直後に各地の震度を予想し、最大震度5弱以上の揺れが予想される場合に、震度4以上が予想される地域に発表します。この情報は、テレビやラジオ、携帯電話・スマートフォンなどを通じて伝えられます。

緊急地震速報が発表されてから強い揺れが襲ってくるまでは、わずか数秒から数十秒しかありませんが、あらかじめ危険を回避する行動を取ることによって、身の安全を図ることができます。

■緊急地震速報を見聞きしたら

○家庭では　①頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する②あわてて外へ飛び出さない③無理に火を消そうとしない

○人が大勢いる施設では　①施設の係員の指示に従う②落ち着いて行動し、あわてて出口には走りださない

○自動車運転中は　①急ブレーキはかけず、ゆるやかにスピードを落とす②ハザードランプを点灯し、周りの車に注意をうながす

○鉄道・バスでは　つり革、手すりにしっかりつかまる

○エレベーターでは　最寄りの階に停止させ、すぐにおりる

○街中では　看板や割れたガラスの落下、ブロック塀の倒壊に注意する

○山やがけ付近では　落石やがけ崩れに注意する

■地震に備える

地震の揺れに備えるために、住宅・建造物の耐震化や家具の耐震固定を行い、室内に安全スペース（物が落ちてこない、倒れてこない、移動しない空間）を作っておきましょう。

また、気象庁では緊急地震速報の訓練を行なうための動画を、NTTドコモでは訓練用のスマートフォンアプリを公開しています。これらのツールを利用して、テレビ・ラジオ、携帯電話・スマートフォンの緊急地震速報の報知音を確認し、定期的に身を守る訓練をしましょう。

○緊急地震速報気象庁ホームページ　https:www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/

●詳細　札幌管区気象台天気相談所☎011-611-0170

学びのひろば

総合体育館を臨時休館

総合体育館ロビーなどの床ワックス塗布を行うため、次の期間を終日臨時休館します。

ご利用の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○床ワックス塗布作業期間　10月28日㈪～10月31日㈭

●詳細　体育振興係☎24-2525

親子体験教室を開催

○**日時**　11月16日(土)午前10時30分～午後1時30分
○**集合場所**　総合福祉センター調理実習室
○**内容**　エゾシカ肉料理を作って食べよう。
○**対象**　お子様とその保護者
○**講師**　新村　充さん
○**用意するもの**　エプロン、三角巾、手拭きタオル
○**申込期限**　11月8日(金)
●**申込・詳細**　社会教育係　☎22-3110

新トレーニングマシンの講習会を開催します

スポーツ振興くじ助成金事業（地方公共団体スポーツ活動助成・大型スポーツ用品の設置）を活用し、芦別市総合体育館にウェイトトレーニングコンビネーションマシンを購入しました。

多くの市民のご利用をお待ちしています。なお、今回購入しましたマシンの使用方法の市民向け教室を開催しますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

○**日時**　①昼の部＝10月14日(月)・17日(木)午後1時～3時
②夜の部＝10月15日(火)・18日(金)午後6時30分～8時30分
○**場所**　総合体育館トレーニングスペース
○**参加料**　無料
○**その他**　上靴を持参願います。

令和元年度「2019日本プロ野球OBクラブベースボールサマーキャンプin芦別」（8月5日～7日）はスポーツ振興くじ助成金を受けて実施しました。

スポーツくじ
toto BIG
スポーツは育てることができる。
スポーツくじ（toto・BIG）の収益は、日本のスポーツを育てるために使われています。

スロージョギング＆ノルディックウォーキング教室を開催

○**日時**　11月14日(木)～令和2年1月30日(木)までの毎週木曜日、午後6時15分～7時15分
※12月26日、令和2年1月2日、9日を除く計9回
○**場所**　総合体育館
○**内容**　生活習慣病予防または健康・体力増進のため、参加者の体力に合わせ、スロージョギング・ウォーキング、ノルディックウォーキング、軽スポーツ等を行います
○**申込期限**　教室終了まで随時
○**その他**　教室の参加は無料
●**申込・詳細**　体育振興係　☎24-2525

MOA美術館芦別・赤平児童作品展を開催

子供の健全な成長を願い、「生命を尊ぶ心」「心豊かな人間形成」を目的とした児童作品展を開催します。会場には芦別・赤平の小学生から募集した絵画（版画を含む）と書道が展示されます。

○**日時**　①10月12日(土)午後1時～午後9時②10月13日(日)午前10時～午後3時
○**会場**　市民会館ホワイエ
○**表彰式**　10月13日(日)午後1時～
●**詳細**　MOA美術館芦別・赤平児童作品展実行委員会（大橋）☎090-3118-4352

「エクササイズレッスン夜コース」の日程変更

10月16日より予定していました「夜1」コースは、講師の都合により開催できなくなりました。「夜2・夜3」コースは、次のとおり開催します。1回のみの参加もできますので、お気軽にご参加ください。

コース	テーマ（内容）	日程
夜2	**下半身引き締め。年末年始に向けて体力づくり**（ストレッチ・体幹部筋トレ・サーキットトレーニング・エアロビクス等）◎講師＝ダックスポーツ	12月3日、10日
	体力測定会。今後の運動の目標に（ストレッチ、体力測定）◎講師＝芦別市スポーツ推進委員、体育振興係	12月17日
夜3	**持久力向上。春に備えて引き締まった体を作ろう**（ストレッチ・筋トレ・サーキットトレーニング・エアロビクス等）◎講師＝ダックスポーツ	1月21日、28日、2月4日、18日、25日、3月3日

すべて火曜日

○**時間**　午後6時15分～7時45分（受付5時45分～）
○**場所**　総合体育館会議室
※室内用運動靴をご持参ください。
○**対象者**　おおむね70歳未満の軽運動を行える方
●**申込・詳細**　健康推進係

8月分 教育委員会だより

■**臨時会**　8月8日(木)
○**協議事項**　①芦別市教育委員会事務局職員の懲戒処分について（以上1件について原案どおり決定）
■**定例会**　8月20日(火)
○**報告事項**　①学校職員の懲戒処分に係る内申について
②芦別市奨学金の貸与の廃止について
（以上①について承認、②について報告済み）
○**協議事項**　①令和2年度から使用する小学校用教科用図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除く。）の採択について②令和2年度に使用する中学校用教科用図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除く。）の採択について③令和2年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書（文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書を除く。）の採択について④芦別市民会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について⑤芦別市青年センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について⑥令和元年度教育費予算の補正見積りについて⑦芦別市立学校における働き方改革推進プランの変更について
（以上7件について原案どおり決定）

募集◇試験

第7回危険物取扱者試験

○試験日　12月8日㈰
○試験地　甲種、乙種（第1～6類）、丙種＝札幌市
○願書受付期間　①書面申請＝11月1日㈮～11月11日㈪②電子申請＝10月29日㈫～11月8日㈮
●申請書・詳細　芦別消防署保安係☎22-3106

公営住宅の入居者を募集します

団地名	所在地	規格	戸数	家賃（参考）
あけぼの団地2号棟	北5条西4丁目9番地	1LDK	1戸	16,000円～31,500円
緑ヶ丘団地3号棟	本町38番地	1LDK	1戸	16,500円～32,500円

※応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、公募戸数が増減する場合があります。

○受付期間　10月1日㈫～10日㈭※土・日曜日、祝日を除く
○入居日　11月1日㈮
○その他　1LDK以外の住宅タイプやその他団地の空室は、随時募集していますのでご相談ください。
●申込・詳細　芦別市営住宅管理センター☎27-7250

保健福祉施設すばる職員を募集します

■採用職種及び人員　理学療法士または作業療法士1人
○採用予定日　随時
○資格要件　理学療法士または作業療法士の資格を有し、採用日現在59歳以下の方
○業務内容　芦別市介護老人保健施設におけるリハビリ業務全般
○勤務形態　午前8時30分～午後5時15分　※休日は土・日曜日、祝日及び年末年始
○給料・手当　芦別市社会福祉事業団の給与規程に基づき支給、就業支援金制度あり（10万円支給）
○提出書類　採用志願書、学業成績証明書、資格免許証の写し各1通
○定年制度　①定年制度あり（60歳に達した日以降の最初の3月31日まで）②継続雇用制度あり（本人が希望する場合、臨時職員として65歳に達した日以降の最初の3月31日まで）
○選考方法　個別面接試験
○申込期限　随時
■採用職種及び人員　支援相談員1人
○採用予定日　令和2年1月1日㈬
○資格要件　介護支援専門員の資格を有し、採用日現在59歳以下で通勤可能な方
○業務内容　芦別市介護老人保健施設における相談業務全般
○勤務形態　午前8時30分～午後5時15分、1か月単位のシフト制
○給料・手当　芦別市社会福祉事業団の給与規程に基づき支給、就業支援金制度あり（10万円支給）
○提出書類　採用志願書、学業成績証明書、資格免許証の写し各1通
○定年制度　①定年制度あり（60歳に達した日以降の最初の3月31日まで）②継続雇用制度あり（本人が希望する場合、臨時職員として65歳に達した日以降の最初の3月31日まで）
○選考方法　個別面接試験
○申込期限　10月31日㈭必着
■採用職種及び人員　臨時介護職員1人
○採用予定日　随時
○資格要件　不問
○業務内容　通所リハビリテーションにおける介護業務全般
○雇用期間　採用日から令和2年3月31日（勤務実績等を考慮した期間延長あり）
○勤務形態　①1日勤務＝午前8時30分～午後5時15分②4時間勤務（交代制）＝午前9時～午後1時または正午～午後4時③①または②のいずれかで勤務できる方
○休日　土・日曜日及び祝日
○賃金　時給848円～914円
○提出書類　採用志願書、資格の有る方は資格免許証の写し各1通
○選考方法　個別面接試験
○申込期限　随時
●採用志願書の請求・提出・詳細　芦別市社会福祉事業団事務局総務係（〒075-0041　芦別市本町14番地）☎22-1816

芦別みどり幼稚園・附属保育園リリーのパート職員を募集

○募集人数　芦別みどり幼稚園または芦別みどり幼稚園附属保育園リリーのパート職員　若干名
○勤務場所　芦別みどり幼稚園または芦別みどり幼稚園附属保育園リリー
○応募資格　幼稚園教諭免許および保育士免許の資格を有する方、保育士免許または幼稚園教諭免許を有する方、仕事復帰、再就職といった経験者も歓迎です。資格をお持ちでない方も「子どもが大好き、子どもに関わる仕事がしたい」という方にピッタリな職場です（保育助手としてお勤めいただけます）。
※附属保育園リリーは、0～2歳児までの乳幼児施設です。
●詳細　芦別みどり幼稚園（村上）☎22-3426

あなたの悩みに
コタエを出します
すべての相談の相談料が
無料になりました。
相談予約ダイヤル
0125-22-8373
平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）
札幌弁護士会 中空知法律相談センター

薬剤

●市立芦別病院
薬剤師 高山　知也

＊＊＊＊ドーピンクの歴史＊＊＊＊

オリンピック時に話題になってしまうドーピングについてのお話です。

ドーピング(Doping)という言葉は、南アフリカ共和国の原住民力フィール族が、地元の強い酒(Dop)を飲んで、戦いに挑んだことから始まったと言われています。

スポーツドーピングの歴史は古く、古代ローマオリンピアでの馬車競技の馬に蜂蜜液(発酵によりアルコール分が生成)を飲ませて走らせていたとされ、当初は薬物を用いて競走馬や競走犬の能力を高める事がドーピングと言われていましたが、19世紀から人の世界でも行われるようになり、20世紀には、使われる薬物も増え、医療の進歩とともにドーピングの技術も発展するという皮肉な結果になっています。

1960年代に自転車競技の選手がドーピングを行って死亡事故を起こす例が続き、1968年からドーピング検査を本格的に行うようになり、現在に至っています。世界中の人々が、健全なスポーツ精神を尊重し、規則を守っていれば、このような事にはなりません。

来年の東京オリンピックでは、ドーピングや事故の無い事を祈り、ぜひ大成功するよう応援しましょう。

【健康ひと口メモ】

健康も楽しい食事もいい歯から

おいしい食べ物がたくさん出てくる時期となりましたが、皆さんはよくかんで食べることはできますか。

よくかむことは体に良いと昔から言われてきましたが、近年の調査結果から、かむことと全身の健康との関係が明らかになり、食を通した健康づくりが注目されています。

生活習慣病との関係では、ダイエット効果が期待できるとの調査結果があり、一口に20回から30回かむことや、一口ごとにはしやスプーンを置く、一口量を減らすなどの食べ方が推奨されています。歯や口の健康面からは、口周りや顎の筋肉を動かすことで、味覚や食べる・飲み込む機能の発達・維持に効果があり、厚生労働省は「かみんぐ30(さんまる)」というキャッチフレーズで、一口30回よくかむことを目標とした健康づくりを推進しています。また学校食事研究会ではかむことの大切さを知ってもらうために、「ひみこのはがいーぜ」という標語をつくっています。

よくかむには健康な歯を保つことが大切です。虫歯や歯周病で歯を失うと歯ごたえのある食品を食べなくなり、自然とかむ回数が減ることやミネラル、ビタミン、食物繊維などが減少して、食事のバランスが崩れるとの報告もあります。

健康な歯を保つため、子どもの頃からの歯みがきや、フッ素の利用で虫歯に負けない丈夫な歯を作ることが大切です。成人期以降は歯周病予防が大切で、自分で行う歯みがきの他に、歯科医院で定期的に歯石を取ることや、歯みがきのチェックを受けて自身のみがきぐせを改善することが効果的です。また、すでに歯を失っていても、義歯などの治療を受け、かむ機能を回復することが大切です。

よくかんで食べることができるように、歯の健康を保ちましょう。

かむことの８大効用
～ひみこのはがいーぜ～

ひ	肥満予防
み	味覚の発達
こ	言葉の発音はっきり
の	脳の発達
は	歯の病気予防
が	ガン予防
いー	胃腸快調
ぜ	全力投球

栄養士さんおすすめ健康レシピ

夏野菜カレー

１人分のカロリー
【504Kcal】

提供：芦別地区栄養士会

農業まつりで提供した芦別産野菜を使ったカレーです。旬の野菜を使うと味も良く、高い栄養価が期待できます。

▶材料＜２人分＞・ゆめぴりか120ｇ・3㌢角切りジャガイモ60ｇ・スライス、2㌢角切り玉ネギ各30ｇ・いちょう切りニンジン20ｇ・2㌢角切りパプリカ赤、黄各30ｇ・いちょう切りズッキーニ60ｇ・おろしニンニク、ショウガ各１ｇ・2㌢幅切り豚バラスライス40ｇ・サラダ油小さじ１強・バター小さじ１・カレー粉小さじ１・ローリエ適量・コンソメ小さじ1/2・カレールゥ30ｇ・オイスターソース小さじ1/2・ザラメ小さじ1/2・水200ml・塩少々

▶作り方①サラダ油を鍋に入れニンニク、ショウガを炒め香りが出だしたら豚肉と香り付けのカレー粉を少し入れ火が通ったら一度取り出す②同じ鍋にバター半分、ニンジン、スライス玉ネギを入れ炒める③角切り玉ネギとジャガイモを加え炒める④❶と水、ローリエ、コンソメを入れ煮込む⑤火を止めカレールゥを加えトロトロになるまで混ぜ、再加熱してオイスターソース、ザラメ、カレー粉で味をととのえ、残りのバターを入れる⑥別の鍋にサラダ油を入れパプリカ赤、黄とズッキーニを炒め塩少々をふる⑦炊きあがったごはんに❺かけ、❻をトッピングする。

市民くらしのカレンダー

10月 October

1	火	市内中学校後期始業式 焼き芋の会（10:00～11:00）児童センター
2	水	市内小学校後期始業式
3	木	
4	金	
5	土	第63回市民芸術祭（～６日）市民会館ほか レッツチャレンジ！（10:00～12:00）児童センター
6	日	第27回国際友好ジャンボかぼちゃ祭り （10:00～14:30）道の駅スタープラザ芦別
7	月	
8	火	
9	水	ちびっこランド（10:00～11:15）芦別みどり幼稚園 第33回「防犯都市宣言」を記念する市民の集い及び地域安全運動芦別市民大会（14:00～） 総合福祉センター大ホール
10	木	行政相談（8:30～12:00）市役所市民相談室
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	体育の日 第43回市民ラジオ体操会兼第54回市民あるけあるけ運動」（9:30～11:30）なまこ山総合運動公園 「第14回スポーツ少年団交流大会」（10:00～） 総合体育館ほか
15	火	第８回芦別市なまこ山総合運動公園杯パークゴルフ大会 （開会式8:45～）市民パークゴルフ場 夜間納税相談（17:15～20:00）市役所納税係
16	水	かわいい布小物作り講座（10:00～11:30） 子どもセンターつばさ２階一時保育所 ボールゲーム（16:15～16:45）児童センター
17	木	わんぱくデー（10:45～11:40） 児童センター体育室
18	金	子育てサロン（10:00～11:30） であえーる緑幸団地集会所
19	土	上芦別小学校学習発表会
20	日	
21	月	
22	火	即位礼正殿の儀
23	水	
24	木	行政相談（8:30～12:00）市役所市民相談室
25	金	
26	土	芦別小学校学習発表会
27	日	
28	月	食品ロス削減推進講演会（18:00～） 総合福祉センター大ホール
29	火	
30	水	ちびっこランド（10:00～11:15）芦別みどり幼稚園 夜間納税相談（17:15～20:00）市役所納税係
31	木	夜間納税相談（17:15～20:00）市役所納税係

11月 November

1	金	
2	土	
3	日	文化の日 芦別市功労者善行者表彰式（10:00） 総合福祉センター大ホール 文化連盟・体育協会表彰授賞式（11:00） 市民会館中ホール
4	月	振替休日
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	
9	土	子ども餅つき会（10:00～11:00）児童センター
10	日	

ウェイトトレーニング教室（18:30～20:30）

○場所　油谷体育館トレーニングセンター
○期日　10月４日、11日、18日、25日、11月１日、８日（すべて金曜日）

ストレッチエクササイズ（場所：総合体育館）

○昼の部　13:30～14:30（すべて火曜日）
10月１日、８日
○夜の部　18:30～19:30（すべて水曜日）
10月２日、９日

■高齢者の集いの場「いきがいさろん」

○日時　10月２日㈬・９日㈬・16日㈬・23日㈬・30日㈬・11月６日㈬（10:00～15:00）
○場所　総合福祉センター多目的室

■認知症カフェ「いきがい」

○日時　10月７日㈪・25日㈮（13:00～15:00）
○場所　総合福祉センター多目的室

休日当番医（診療時間 8:30～17:00）

10月13日・14日・20日・22日・27日・11月３日・10日
市立芦別病院（本町14 ☎22-2701）
11月４日
中野記念病院（旭町48☎22-2196）

休日〔歯科〕当番医（診療時間 9:00～12:00）

10月	13日	赤平ファミリー歯科クリニック（赤平市☎0125-32-4884）
	14日	伊藤歯科医院（砂川市☎0125-52-2222）
	20日	長谷川歯科医院（赤平市☎0125-32-3043）
	22日	伊藤歯科医院（砂川市☎0125-52-2222）
	27日	ひらやま歯科（新十津川町☎0125-72-2323）
11月	３日	ぬまくら歯科（深川市☎0164-22-5615）
	４日	なかむらファミリー歯科（滝川市☎0125-26-2282）
	10日	田中歯科医院（北４西１☎22-8700）

※医療機関の都合により変更がありますので、空知歯科医師会のホームページでご確認ください。

人口・世帯

令和元年９月１日現在の人口
カッコ内は前月比

- 人口　13,309人　（－17人）
- 男性　6,085人　（－５人）
- 女性　7,224人　（－12人）
- 世帯数　7,466世帯（－９世帯）

市道民税の３期と国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の４期の納期限は10月31日です。

芦別市公式ＬＩＮＥ

芦別市公式LINE、防災ツイッター登録のお願い
観光やイベントなどのお知らせ、市政や防災等の情報を発信しています。ぜひご登録ください。

芦別市防災ツイッター

編集・発行／芦別市総務部企画政策課
〒075-8711 北海道芦別市北１条東１丁目３番地
☎0124-22-2111 FAX0124-22-9696

芦別市は、環境保全に関する普及啓発のシンボルとして、エコマークを使用しています。この広報紙はエコマーク認定の印刷用紙を使用しています。